

Ichiyoshi Asset Management

STEWARDSHIP REPORT

スチュワードシップ・レポート
2023-2024

*To make mid-small cap equities investment
a standard item in asset management.*

「資産運用立国」の実現に向け、
「責任ある機関投資家」としての
使命を果たしてまいります。



当社は1986年10月の設立以来、長年にわたり、日本の中小型株を中心とした資産運用を手掛けてまいりました。昨年に引き続き、今年もスチュワードシップ・レポートを発行し当社のスチュワードシップ活動に関する考え方や活動内容について、ステークホルダーの皆様にお伝えしたいと思います。

政府が掲げる「資産運用立国」の実現に向けて、資産運用会社には運用力の向上やガバナンス改善、体制強化など様々な施策への取組みが求められています。貯蓄から投資への流れを加速させ、持続的な企業価値の向上を通じて投資家の皆様の資産所得

の長期的拡大を実現するためにも、資産運用業の高度化は待ったなしと言えます。当社においても、後述するプロダクトガバナンスの強化や投資教育への取組みなど、「資産運用立国」の実現に向けた施策を推進しています。

私たちスタッフ一人ひとりは、資産運用会社に求められる役割の重要性を真剣に受け止め、「責任ある機関投資家」として、「中小型株の長期投資を資産形成のスタンダードアイテムにして、日本社会を豊かにする」という使命を果たしてまいります。

代表取締役社長 添田智則

中小型株は中長期的に大型株を上回るパフォーマンスが期待できる投資対象であることを伝えたい。

インベストメント・チェーンの拡大を目指す

当社では、中小型株は中長期的に大型株を上回るパフォーマンスが期待できる投資対象であると捉えているものの、その魅力が投資家の皆様に十分浸透していない現状を重要な課題と考えています。そこで「中小型株の長期投資を資産形成のスタンダードアイテムに」することをマテリアリティ(重要課題)といたしました。策定に当たっては、外部有識者として国際基督教大学(ICU)の金子拓也上級准教授との議論を経て決定しました。

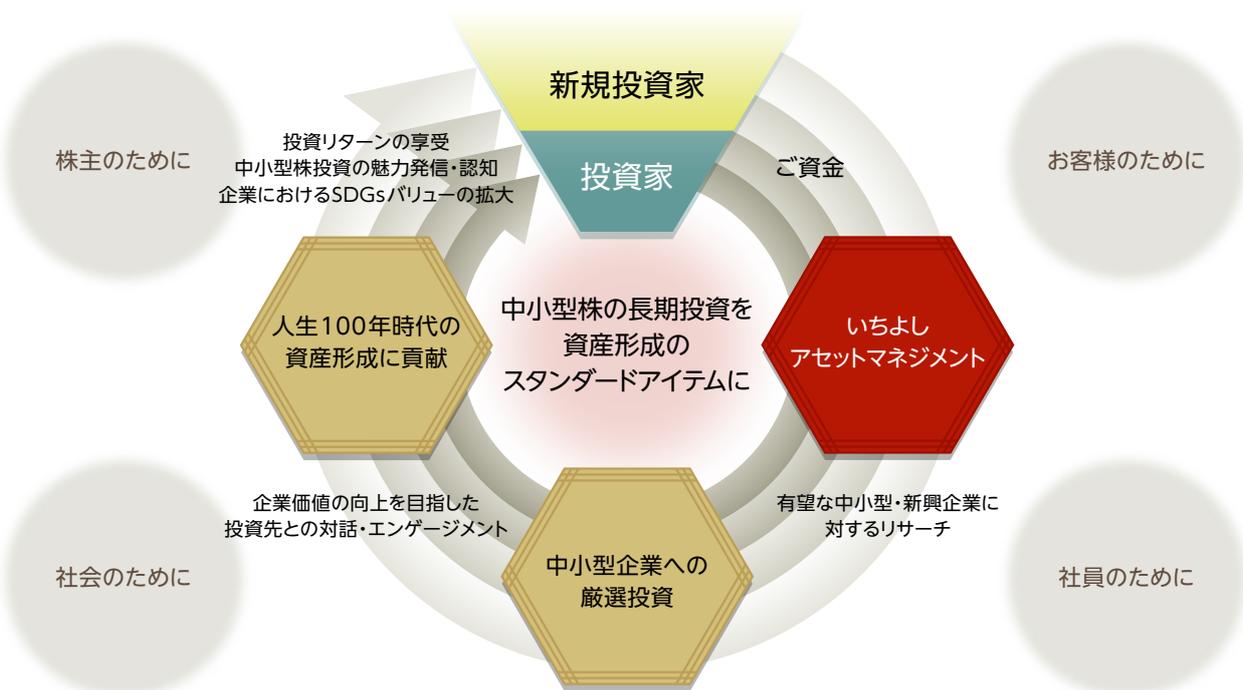
課題解決に当たっては、これまで培ってきたボトムアップ・リサーチによる質の高いアクティブ型の投資信託の運用に加えて、投資先にESG・SDGsの観点から企業との建設的な対話(以下、エンゲージメント)を行うとともに、投資家の皆様へ継続的に情報を発信します。情報発信は既存の投資家の皆様だけでな

く、中小型株にまだ投資していない投資家の皆様にも積極的に行うことで、当社が目指すインベストメント・チェーンの拡大を実現してまいります。

事業活動を通じてSDGsに貢献する企業を選別

ボトムアップ・リサーチにおいては、SDGsの視点を重要視しています。当社が目目しているのは、企業の取組みがSDGsの目標達成に資するかどうかです。世界が抱える社会課題に対して、事業を通じて解決することは企業の存在意義を再確認し、さらなるイノベーション創出につながります。「社会課題の解決」と聞くと分野が限られそうですが、SDGsは幅広い分野で目標があり、取組む機会が多岐に広がっています。社会課題をいち早く捉え、事業活動を通じて貢献できる企業こそ、長期にわたって企業価値の向上が期待できると考えています。

いちよしアセットマネジメントが目指すインベストメント・チェーンとマテリアリティ



中小型株に強みを持つ いちよしアセットマネジメントのプレゼンスを 発揮する組織づくりや人財育成を進めています。

社外取締役 岸本志津 × 代表取締役社長 添田智則
Shizu Kishimoto Tomonori Soeda



創業以来、中小型株に 特化した戦略で成長

岸本 私は2022年の7月にいちよしアセットマネジメント(以下、IAM)の社外取締役に就任しました。実はIAMとの付き合いは長く、2003年ごろ私が外資系の運用会社で営業をしていたときに、IAMとコラボレーションして中小型株のファンドを運用させていただきました。当時は日経平均が8,000円を割り込むような状況で、海外の投資家はもとより、

国内の投資家の間でも海外の株式や債券が人気でした。その中においてIAMは、中小型株への長期投資による資産形成に力を入れていました。今も続くその一貫した取組みは、素晴らしいと思っています。

添田 当社は1986年の設立以来、日本の中小型株を中心とした資産運用を手掛けてきました。いちよし証券グループの「いちよし経済研究所」と連携したボトムアップのリーサーチ力にも強みがあります。少数精鋭の規模というこ

ともあり、中小型株への特化は当社がプレゼンス(存在感)を発揮するための戦略でもあります。最近は中小型株のリーサーチに力を入れる運用会社も出てきましたが、創業以来取組んできた当社には先駆者としてのアドバンテージがあると自負しています。

資産運用会社として 求められる役割を果たす

岸本 IAMの商品を見ると、ESGやSDGsに積極的に取組む企業をポートフォリオに組み入れるなど、

サステナブルな企業価値の向上を促していることがわかります。国際基督教大学 (ICU) での出張講義なども、意義のある取り組みですね。

添田 ICUでの出張講義は金融教育にもつながりますが、それよりも私たちが目指したのはインベストメント・チェーンの実現と拡大です。中小型株への投資を通じて優良な企業を育成し、企業の成長によって投資家の利益に貢献できると考えています。この好循環によりさらに新たな投資家



社外取締役
岸本 志津

きしもとしづ: 新卒でモルガン・スタンレー証券に入社、2013年BNYメロン・アセット・マネジメント(現BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン)代表取締役社長、2017年GAM証券投資顧問代表取締役社長を務めた後、2022年いちよしアセットマネジメント社外取締役に就任。

を呼び込むことで貯蓄から投資への流れを加速させたいと思っています。学生の皆さんにも、社会課題の解決や企業価値の向上などに関心を持ってもらいたいと考えました。どうしても大手企業が注目されがちですが、日本株市場の約9割は中小型株です。

規模は小さくても、特徴ある技術やビジネスモデルを持つ将来が楽しい企業がたくさんあることを知ってもらいたいです。

岸本 2024年には新NISA (少額投資非課税制度)もスタートします。運用会社への社会の期待も高まっています。

添田 当社は運用会社ですので、投資家の皆様の経済的な豊かさを実現することが必須です。投資家の皆様にはこれまで以上に当社の商品を購入したいと思っていただける、そして販売会社の皆様には投資家に商品を勧めたいと思っていただけるよう運用管理体制を強化し、投資家、販売会社、さらには投資先企業の皆様からも信頼される運用会社になりたいと考えています。

社員一人ひとりとの対話を大切にしたい

岸本 私は人材紹介コンサルティングの仕事をしていますが、やはり企業の価値を生み出すのは人材であると感じています。IAMでは人材登用に関してどのように取り組んでいますか。

添田 社員が会社に求めるものは働きがいと働きやすさだと思います。運用会社は最終的に社会貢献につながるので働きがいにつながりますが、働きやすさは一人ひとり異なります。だからこそ、社員の考え方や価値観を知るために一人ひとり対話し、それぞれのウェルビーイング(社員

の幸福)を実現することが大切です。岸本さんはこれまでのご経験から、女性社員の働きやすさについてどうお考えですか。

岸本 朝早く出社して働く、あまり有休を取らないなどをパフォーマンスの尺度としがちですが、出産や育児などで就業時間が短くても、限られた時間の中で頑張り



代表取締役社長、CHRO*(最高人財責任者)
添田 智則

そえだ ともりのり: 1981年野村證券入社。執行役を経て2010年朝日火災海上保険入社。翌2011年代表取締役社長就任。2020年いちよしアセットマネジメント入社。副社長を経て2021年より現職。

*CHROは、Chief Human Resource Officerの略称です。

たいと思っている女性が多いです。効率的に働く女性もたくさんいますので、本質的な仕事の質や頑張り具合を純粋に評価するのが理想的だと思います。

添田 当社では働きやすい環境づくりのために、若手社員や女性社員の意見を積極的に採用しています。社員自身が主役になってほしいと願っています。

岸本 素晴らしいお考えですね。社外取締役として、今後も大いに期待しています。

運用体制



充実した中小型株の運用体制により、 中長期で成長が期待できる銘柄を ボトムアップ・リサーチにより発掘します。

取締役、CIO*(最高投資責任者)

秋野 充成

あきの みつしげ:1985年第百生命入社。有価証券部にて企業調査および国内外の株式運用を担当。2000年いちよし投資顧問(現 いちよしアセットマネジメント)入社。運用部長、執行役員を経て2020年より現職。

*CIOは、Chief Investment Officerの略称です。

中小型株の発掘・運用で豊富な実績

当社は中小型株の発掘・運用で長年にわたる実績があります。ボトムアップ・リサーチにより成長企業を発掘し、企業の中長期的な利益成長を重視したアクティブ運用を行っているのが大きな特徴です。

中小型株に特化している理由は、中小型株の期待アクティブ・リターンは大型株と比べて相対的に大きく、将来的な成長が期待できると考えているからです。中小型株は短期的に見ると、株価の値動きの幅が大きい(ボラティリティが高い)傾向があります。しかし中長期で保有することで、ボラティリティを抑えることができます。当社の中小型株の過去の運用実績からも、長期的に見ればTOPIXを上回るパフォーマンスが期待できます。

優良な中小型株を発掘するには、投資先企業の見極めが欠かせません。当社の日本株運用チームは、企業調査の平均経験年数が約20年という経験豊富なファンドマネージャーおよびアナリスト11名*によって構成されています。彼らが実際に企業に出向き、経営者に直接インタビューすることで経営者としての意志や能力、今後の方向性など、成長の潜在能力を確認する徹底したボトムアップ・リサーチを行い、成長企業を発掘します。また当社の一部のファンドについては、中小型株の調査・分析において国内最大級

のリサーチ体制を持つ「いちよし経済研究所」と助言契約を結び、中小型株の銘柄選定に役立てています。こうした中小型株へのアプローチに特化した体制づくりは、他社に類を見ないと自負しています。

ESG・SDGsに取り組む企業の価値向上に貢献

近年、企業規模に関わらずESG・SDGsへの取り組みが重要になってきました。当社では、ESGは企業評価を毀損するリスクを低減するために当然あるべきもの、一方のSDGsは経営戦略として収益向上につながるものとして捉えています。この「守りのESG」「攻めのSDGs」は、中小型企業においても積極的に取り組んでいくことが将来のパフォーマンスの向上につながると思っています。

そうした考えのもと、当社ではエンゲージメント推進部を設立し、中小型企業のESG・SDGsへの取り組みに関する建設的な対話を実践しています。ファンダメンタルズや業績といった定量評価主体の運用部とは別のアプローチから企業と対話することで、投資先企業の企業価値向上に貢献するとともに、今後も投資家の皆様に中小型株への投資を通じた信託財産の成長を享受していただくことを目指します。

*取締役を含む、運用部とエンゲージメント推進部のファンドマネージャーおよびアナリストの合計人数。2023年9月末現在。

エンゲージメントの基本姿勢

エンゲージメント活動はスチュワードシップ責任を果たすための重要な手段です。当部では主に非財務情報に関するリスクや機会に関して、企業との対話を行っています。2022年度は延べ97社に対してエンゲージメントを実施しました。

当社のエンゲージメントの基本姿勢は、社会課題の解決を通じた中小型企业の価値創造です。企業が設定する価値創造ストーリーに関して、経営者の考え方や先見性、マテリアリティ特定のプロセスやその妥当性、持続可能性などを経営者へのインタビューや統合報告書の分析などを通じて検証しています。その際には、中長期的な企業価値の向上に重点を置きながら、企業の積極的かつ具体的な行動を促すことを目的とした建設的な対話を行うようにしています。

最近では、サステナビリティ経営の重要性を認識し、SDGsへの取組みを積極的に進める中小型企业が増えてきました。我々はエンゲージメントを通じて、こうした企業活動をサポートしていきたいと考えています。

持続可能な社会の実現を目指し、同時にリターンを追求することが運用会社の社会的責務であると考えています。

エンゲージメント活動の実績 (2022年度)

スクリーニング数

542社

カバレッジ数

189社

エンゲージメント数

97社

先人の教えにもあるSDGsの考え方

日本では古くから近江商人の経営哲学の一つとして知られている「三方よし」という考え方があります。「商いにおいては、売り手と買い手が満足するだけではなく、社会にも貢献できてこそ良い商売と言える」という考え方です。また、日本の近代資本主義の父とも呼ばれる渋沢栄一は、その著書『論語と算盤』の中で、「真正の利殖は仁義道德に基づかなければ、決して永続するものではない」と記しており、儲け主義に走って利益ばかり追求しても、仁義に基づかなければやがては衰退してしまうと戒めています。これらは事業の持続的成長を目指したSDGsの考え方と一致します。我々はエンゲージメント活動を通じて、こうした先人の教えを現在にも活かしていかなければならないと考えています。当社のエンゲージメント活動が、中小型企业にとって企業価値を高めるためのカタリスト(触媒)となることを願っています。

取組み
エンゲージメント推進部の



持続可能な社会の実現を目指し、同時にリターンを追求することが運用会社の社会的責務です。

エンゲージメント推進部長
ESGアナリスト
富所 斉

とみどころ ひとし: 1989年朝日投信(現 アセットマネジメントOne)に入社、調査部アナリスト。JPモルガン、BNYメロンなど外資系運用会社を経て、2017年いちよしアセットマネジメント入社。

取組み
エンゲージメント推進部の

企業が中長期的にどのように成長したいのか、課題を共有し働き掛けを積極的に行っています。

対話を通じて、課題の優先順位を一緒に考える

エンゲージメント推進部は、企業の非財務情報に注目して対話を行います。なぜなら、投資先企業の成長性を長期で予想しようとするほど、非財務情報の重要性が高まるからです。しかし当社が投資対象とする中小型企业の中には、高い業績成長のポテンシャルを持ちながら、人手・情報不足から非財務情報の開示が不十分な企業が珍しくありません。非財務情報に関して議論することで当社の業績予想の精度を高め、企業が長期的な事業機会・リスクを把握するサポートをします。IR担当者に加えて広報・サステナビリティ担当者とも面談し、一緒に課題の優先順位を議論することも

あります。対話では「ISS ESG^{*1}」やサステナブル・ラボ社の「TERRAST^{*2}」ツールによる分析結果を活用してサステナビリティ対応を促すなど、エビデンスの提示を心掛けています。

ISS ESG

※1 気候変動が投資ポートフォリオに与える影響を分析するツール。

TERRAST

※2 AIとビッグデータを活用し、企業のESG・SDGs貢献度を可視化した国内最大級の非財務データプラットフォーム。



エンゲージメント推進部
ESGアナリスト
高橋 佑輔

SDGsへの取組みを投資家に向け広く発信

当社では、販売会社や投資家の皆様への情報提供を目的として「いちよしSDGs通信」というニュースレターを定期的に発行しています。SDGs関連の最新ニュースや市場への影響などの解説のほか、SDGsで注目される企業の紹介を行っています。中小型企业には、独自のビジネスモデルや技術力を活用しSDGs達成に大きく貢献できる銘柄が多く存在する一方、その知名度の低さから市場の関心がおよんでいないケース

があります。中小型企业におけるSDGsへの取組みについて、今後も積極的に情報発信していくことが重要であると考えています。



エンゲージメント推進部
田中 溪一郎



*「いちよしSDGs通信」はファンドの投資対象をご理解いただくための企業例や情報提供を目的としたものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。

エンゲージメント事例のご紹介

企業が持つ課題に対してどのような議論を行ってきたのか、
当社がこれまでに実施した企業との対話の事例をいくつかご紹介します。

業種	対話に当たった課題	対話の内容	対話の結果
CASE 1 非鉄 A社	構造改革を推進する企業と、資本効率向上施策について議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次期中期経営計画において、ROIC(投下資本利益率)の実績値および目標値を公表するよう依頼しました。 ■ 同社の社内報を通じた従業員へのROIC浸透施策が優れた対応であると判断し、その施策について広く投資家に情報提供するべきであると伝えました。 	中期経営計画においてROIC実績値および目標値の公表が行われるとともに、ROIC浸透施策についても各種投資家向け資料において情報提供されることとなりました。
CASE 2 不動産 B社	ダイバーシティを推進する企業と、女性従業員比率の向上施策について議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性従業員比率および女性管理職比率について定量的な目標を定めて女性の採用・登用を推進している点を評価しました。 ■ 高いダイバーシティの実現により、多様な視点をもって物件の設計案の提示ができ、それが同社住宅の魅力創出につながっているのではないかと仮説を提示しました。 	ESGなどで注目される企業の非財務情報と企業価値の関係性を明らかにするためのサポートを続けていく方針です。
CASE 3 化学 C社	環境配慮型の製品を開発・販売する企業と、サステナビリティに関する議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同社製品が環境に与えるポジティブインパクトについて、投資家とのコミュニケーションや情報開示に課題を感じていました。ポジティブインパクトに寄与する製品カテゴリを定義付けること、およびその売上高割合の推移を作成し、投資家とのコミュニケーションを図ってはどうかと提案を行いました。 	情報開示のあり方について今後も議論を続け、広く世の中に同社のポジティブインパクトが適切に認識されるようサポートしていく方針です。
CASE 4 サービス D社	成長著しい新興企業と、創業初期から同社を支える社外取締役に関する議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 長期にわたって就任している社外取締役は、多大な貢献をしてきた一方、「社外」取締役としての牽制機能が弱まる可能性が考えられました。そこで、社外取締役の年次によるダイバーシティを考慮した取締役会の実現を検討いただきたいこと、一定の任期を超えた社外取締役の再任については、貢献内容を広く投資家に伝える必要があることを伝えました。 	今後もガバナンス体制のあり方について議論を続け、適切な経営体制が継続されるようサポートしていく方針です。
CASE 5 サービス E社	企業価値向上に向けた取組みを進める企業と、中期経営計画の進捗やガバナンスの高度化へ向けた改善状況を中心に対話を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 直近公表された、シンガポールの新工場建設についての投資概要、目的などの確認を行いました。その上で、同案件が自社の成長、企業価値向上にどのような影響を与えるかについて議論を行ったところ、同案件がアジアでの中期的な業容拡大へ向けて不可欠であり、今後の企業価値向上に寄与していくとの認識にいたりました。 	同社と認識の共有を図り、建設的な対話を通じて同社の持続的成長に資するよう努めていく方針です。

TCFDに対する当社の取組み

当社は、気候変動問題は企業価値に大きく影響する最も重要なESG課題の一つと位置付け、この課題への取組みの一環として、2023年7月にはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しました。当社は資産運用会社として、温室効果ガス(GHG)削減に向けた投資先企業のイノベーションやトランジションを後押しし、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

当社では、社長・運用部門担当役員が出席する投資政策委員会において資産ごとの投資方針の決定を行い、その議事内容について取締役会・経営会議に報告します。今後、議論の対象となるサステナビリティ関連項目数は拡大することが予想されるため、サステナビリティに特化した会議体の創設について検討してまいります。

リスク管理

ポートフォリオのリスク管理においては、投資先企業のGHG排出量や時系列予測を定期的にモニタリングし、必要に応じて企業との対話に活用します。またTCFDコンソーシアムにも参加し、事業会社における状況や同業他社の取組みを把握して、エンゲージメントのスキル向上に努めています。当社では、運用部門に限らず全社員が気候関連に関する理解を深めることが重要との考えから、今後社員を対象としたTCFD研修の実施を予定しています。

戦略

財務情報のほか、ESG課題に関する取組みなど非財務情報を調査・分析し、投資先企業の選定を行います。企業における気候関連の移行・物理的リスク、機会項目の開示や取組みが十分ではないと判断される銘柄は除外します。中小型・新興企業はプライム市場上場企業と異なり、TCFDを含むサステナビリティに関する開示に十分に対応できていないケースもあるため、エンゲージメントによって投資先企業の気候リスクおよび機会の理解をサポート・改善を促します。

指標と目標

当社は、サステナビリティにおいてGHG排出量関連指標(GHG総排出量、カーボンフットプリント、加重平均炭素強度)の算出およびベンチマーク(TOPIX Small)との比較、シナリオ分析などを行っています。今後、指標の対外的開示や他の運用戦略への分析対象の拡大について検討してまいります。

印刷物への取組み

この印刷物は、適切に管理されたFSC®(Forest Stewardship Council®: 森林管理協議会)認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。また大豆やヤシなど再生産可能な植物由来の油を原料とする「ベジタブルインキ」の使用など、環境負荷低減に向けた取組みを行っています。テキストは、視認性と可読性に優れた「ユニバーサルデザイン(UD)フォント」を採用しています。

マーケティング部
片山 さゆり



お客様本位の業務運営に向けた活動のご紹介

金融庁では毎年、資産運用高度化プログレスレポートを発行し、我が国の資産運用業の現状と課題を整理し、期待される方向性を提示しています。当社では、提示された各課題について、改善とさらなる高度化に向けて、次のような取組みを進めています。

1 プロダクトガバナンスの強化

「商品組成・提供・管理（プロダクトガバナンス）」において求められる顧客利益最優先の業務運営と運用力の強化を図るため、2022年10月にパフォーマンス評価委員会を設置しました。各ファンドの運用成果の分析・評価・対応を通じ、投資戦略が当初に目的とした運用が実践できているかの検証、将来への課題の発見に伴う対応を協議・検討することを目的としたものです。委員は全役員、運用部長、運用企画部長およびマーケティング部長とし、外資系運用会社にて経営トップを務めた社外取締役の岸本志津氏も参加して右記の項目について議論しています。

パフォーマンス評価委員会での議論内容

1 パフォーマンスの測定基準と方法の検討

2 顧客利益最優先の実効性あるプロダクトガバナンス体制の確立
 ① 運用状況のモニタリング
 ② 適正なコスト水準の設定と検証

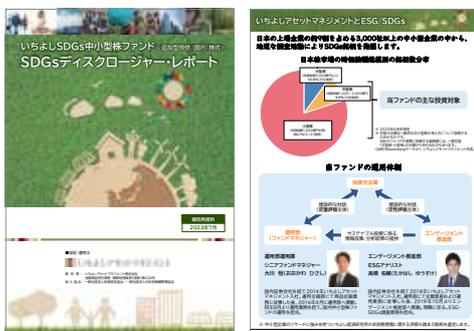
3 顧客利益最優先の商品組成と償還等の検討

4 その他商品組成・提供・管理（プロダクトガバナンス）に関する事項

2 運用体制の透明性確保

当社における運用体制の実態が機関投資家の皆様のみならず、個人投資家の皆様にも理解されるよう

「顔の見える」運用や運用戦略に関する情報の充実に努めるなど、自主的な情報開示を進めています。



*「SDGsディスクロージャー・レポート」はファンドの商品性や運用プロセス、運用体制を投資家の皆様にご紹介するものです。



*「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなる）」は国内の中小型株に投資する当社の主力商品の一つです。2023年8月に運用体制を強化した際には、その詳細を記載した臨時レポートを発行しました。

「SDGs+中小型株」という特色あるファンド

当社が設定・運用している「いちよしSDGs中小型株ファンド」は、2020年8月に個人投資家向けの公募投信として設定されました。国内の中小型株ファンドの中でも、SDGsを企業評価基準とするこ



*当ファンドのリスク・手数料等についてはP.18~19をご覧ください。

とを標榜する数少ないファンドだと認識しています。当ファンドはSDGsの17の目標に対し、事業面で貢献し成長が期待できる中小型企業が投資対象です。SDGs関連投資が浸透する中、大型株にSDGsプレミアムが加味されている一方、中小型株には十分に波及しておらず、株価と適切な企業価値との間に乖離が見られます。また中小型株は銘柄数で日本株全体の約9割のシェアを占めていることから、SDGsに貢献できる企業を発掘できる機会は大型株より圧倒的に多いと思われます。そこで当社では、長年の実績があるボトムアップ・リサーチによる企業調査をベースに中小型企業のSDGsへの取り組みや事業機会を発見することで、当該企業が評価される前に投資機会を得られると

考え、当ファンドを設定しました。中小型株を対象にSDGsという観点を用いることでSDGs投資の裾野・選択肢を広げることは、社会的に重要で意義のあることだと自負しています。

売上・利益ベースでSDGs達成に貢献できるか

銘柄を選定する際は、その企業がSDGsに関連する事業の売上・利益ベースでどれだけ将来のSDGs達成に貢献できるかを第一に重視しています。運用に当たっては、特定のマーケットリスクを過度に取らないように、ポートフォリオのバランスを調整しています。また当ファンドは当社のエンゲージメント推進部のESGアナリストによるリサーチに加え、国内随一の中小型株式の調査機関である「いちよし経済研究所」のリサーチ力を投資助言というかたちで活用しています。

SDGsは今、環境や貧困といったわかりやすいテーマにフォーカスしているように思います。しかし持続可能な社会の実現というのは、もっと広い概念です。たとえ今気づいていなくても、何年後かに急に注目されるテーマが出てくるかもしれません。より多くの視点からSDGsへの貢献による事業機会やそれができる企業をいち早く見つけるべく、SDGsの考え方をもっと深く学ぶと同時に、リサーチをさらに強化していきたいと思っています。

SDGsファンドのご紹介

「いちよしSDGs中小型株ファンド」は、
SDGs投資の選択肢が広がる
意義のあるファンドだと自負しています。



運用部運用課
シニアファンドマネージャー
大川 恒

社会貢献活動の一環として、 中小型企业のESG・SDGsへの取組みについて ICUの学生に向けて紹介。

次世代を担う学生に 中小型企业ビジネスの理解を促す

当社は、学校法人国際基督教大学 (ICU) 教養学部の金子拓也 上級准教授とのコラボレーションにより、2022年度から同校にて出張講義を実施しています。本講義は当社および当社の主な投資対象である中小型企业のトップマネジメントの方が登壇し、ビジネスの現場で起きていることや自社のサステナビリティの取組みについて、次世代を担う学生の理解促進を目的に行われています。



過去の講義内容

回数	会社名	内容
第1回	株式会社エスプール	同社は、社会問題や付随する企業課題を新たなビジネスで解決するソーシャルビジネスを推進する企業です。中でも、公益と高い企業成長を両立させる障がい者雇用支援事業や広域行政BPOサービス等に注目が集まっています。登壇いただいた同社取締役荒井直氏からは、障がい者雇用の現状や事業の紹介に加え、「投資家から選ばれるには短期的な利益の追求ではなく、長期的な会社の成長と本質的な社会的課題への対応が必要」との見方が示されました。
第2回	ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社	同社は合成皮革メーカーです。昨今、生態系維持のため本革使用を回避する傾向が強まる中、同社の高い品質が注目されています。登壇いただいた同社社長吉村昇氏からは、「当社のアニマルフリーでラグジュアリーなレザー製品は、社会全体のサステナビリティに貢献できる」との見方が示されました。グループ傘下に日系・米系の会社を持つ背景から、グローバルな視点から見た日系企業の特徴や異文化コミュニケーションのあり方についても解説されました。
第3回	株式会社ナカニシ	同社は、世界的な歯科医療機器メーカーです。昨今「健康寿命」を延伸するには歯の健康維持が重要と考えられており、同社は先端歯科医療機器の開発・販売を通じて大きく貢献しています。登壇いただいた同社執行役員鈴木大介氏からは、ご自身の経験や海外とのコミュニケーションにおける工夫を紹介しながら仕事の魅力を語っていただいたほか、同社がグローバルでNo.1になれた戦略も紹介いただきました。
第4回	株式会社エスプール (2回目)	同社の取締役荒井直氏が登壇され、障がい者雇用支援という独自のビジネスモデルについて紹介いただきました。荒井氏は「企業経営においては『何をするのか』ではなく、『何故それをするのか』という視点が重要である」とし、障がい者雇用支援事業の社会的意義について語っていただきました。

*上記の企業紹介はソーシャルビジネスを展開する企業についてご理解いただくことを目的としたものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。また、当社ファンドへの組入れを保証するものではありません。

社内における
エンゲージメント活動



積極的な対話と人財投資により、
社員の付加価値を向上させ、
資産運用会社としての
企業価値を高めます。

執行役員
山田 貴好

やまだ きよし:1981年朝日生命保険入社。保険金部長、検査部長などを経て2014年朝日火災海上保険に執行役員として入社。取締役、常務取締役を経て2017年に総合企画、人事総務、経理担当の専務取締役に就任。2020年当社入社、現職。

社内エンゲージメント活動の推進

当社では投資先企業に対するエンゲージメント活動はもちろんのこと、社内へのエンゲージメント活動も重要と考え、様々な施策に取り組んでいます。若手と女性社員を中心に構成する「サステナビリティ推進委員会」では、ウェルビーイングと企業価値向上に取り組んでおり、働きやすい社内環境の整備など、委員会メンバーからのボトムアップ型の提案を積極的に取り入れています。また、自然災害の被災地への寄付や社員が持ち寄った古本を活用した寄付など、社会貢献活動にも取り組んでいます。

社員が幸せに長く働き続けるためには、社員の健康支援も重要なテーマです。サステナビリティ推進委員会からの働き掛けで、2022年度に続き2023年度もオンライン上で競う企業対抗のランニング&ウォーキング大会に参加しました。1位のシニア社員は1ヵ月で62万歩を走破しました。

当社では、SDGsに取り組む企業に投資する「いちよしSDGs中小型株ファンド」を設定しています。2023年度には、会社としてTCFDへの賛同表明をしたほか、TCFDコンソーシアムにも加盟しました。当社としても社内会議資料などのペーパーレス化を推進し、コスト削減と環境負荷の低減を推進しています。

社員一人ひとりとの対話を重視

当社では、企業価値は一人ひとりの社員から生み出されると考えています。そのため、社長・担当役員による全社員との「1on1」ミーティングを年に複数回実施しています。また、次世代のリーダーとなる社員の価値を引き出すことを目的に、2022年度に若手・女性に対する1年間のリーダー研修を実施しました。2023年度もフォロー研修を実施中です。

日本政府は「骨太の方針2023」において、「人への投資」を強く打ち出しています。当社も、社内会議である「人財開発会議」や「人財ステアリングコミティ」を通じて、公正公平な評価による社員のモチベーション向上に努めるとともに、無形資産の一つである人財への投資を通じた企業価値向上に取り組んでまいります。



サステナビリティ推進委員会

イニシアティブへの賛同・参画実績

当社は、責任ある機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たすべく、TCFDをはじめとするイニシアティブに賛同・参画し投資先企業の価値向上に向けた取組みを進めています。また、社内におけるエンゲージメント活動の一環として、社員の健康支援にも積極的に取り組んでいます。

TCFD提言への賛同



金融安定理事会 (FSB) が2015年12月に設立した民間主導のタスクフォースで、企業などに対して気候変動関連リスクおよび機会に関する項目について情報開示することを推奨しています。当社は2023年7月に賛同を表明しました。
※詳細についてはP10をご覧ください。

TCFDコンソーシアムへの加盟



TCFD提言に賛同する企業や金融機関などが、企業の効果的な情報開示のあり方や、開示された情報を金融機関などの適切な投資判断につなげるための取組みについて議論することを目的に設立された組織です。当社は2023年8月に加盟しました。

健康優良企業「銀の認定」を取得



健康優良企業を目指して企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた企業を「健康優良企業」として認定する制度です。当社は、2021年12月に健康保険組合連合会東京連合会から健康優良企業「銀の認定」を取得しました。

女性が働きやすい職場環境を実現 — 子育て社員の声 —

総務経理部 奥山 みの梨

社員としてサステナビリティやウェルビーイングを重視した経営がなされていることにとても共感しています。また、会社として定時退社を推奨しているため、子育てを理由とした時短勤務取得中でも他の社員との大きな差がなく、ワークライフバランスを保ちながら子育て中であっても変わらずやりがいを持って働くことができています。

業務管理部 大家 佳奈

ここ数年でダイバーシティを意識した経営にシフトした影響もあり、子育て中であっても心理的にも物理的にも働きやすい職場環境だと感じています。社内に子育て中の社員を応援する雰囲気があり、子どもの急な発熱などがあっても気にせず対応できるので、出産後も当たり前のように働き続けることができています。

「責任ある機関投資家」としての取組みについて

当社は、2017年5月に改訂された「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、これを受入れることを2017年6月に表明いたしました。

また2020年3月の日本版スチュワードシップ・コードの再改訂の受入れを表明するとともに、当社の取組方針を改訂いたしました。

原則1

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客様・受益者から委託された運用資産のパフォーマンスを可能な限り向上させることが、受託者としての重要な責務であり、それを実現するためにも投資先企業の状況やその事業環境等を的確に把握し、本コードにおける運用戦略に応じたサステナビリティ*1の考慮に基づく建設的な対話（エンゲージメント）を通じて、企業が付加価値を高め持続的に成長できるよう、可能な範囲で適切なサポートを行う努力が必要と考えております。その上で、受託者責任を全うしながら、お客様・受益者の中長期的なリターンの向上に努めることが当社のスチュワードシップ責任であると認識しています。

以上を踏まえ、次に掲げる「スチュワードシップ責任方針」をもって当該責任を果たしてまいります。

*1 ESG-環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)に関する要素を含む中長期的な持続可能性。

「スチュワードシップ責任方針」

- 当社の投資哲学に掲げる、徹底したボトムアップ・リサーチを行う中で、投資先企業の財務情報に加え、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話（エンゲージメント）などを通じて、投資価値を判断するとともに、企業価値の向上やその持続的成長に資すると考えられる提言や問題提起を積極的に行っていく。
- 将来的に企業価値の向上が期待できる投資対象の売買の判断は、運用方針で許される限り、短期ではなく中長期のスタンスで行うよう努める。

原則2

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客様・受益者から委託された資産の運用に関して、想定される利益相反の可能性を把握し、適切に管理することが重要と認識しています。そこで当社は、「利益相反管理方針」を定め、その概要を当社のホームページに公表しています。

上記の管理方針に基づき、以下に掲げる主たる利益相反取引事例について適切に管理し、お客様・受益者の最善の利益を図ります。

- 当社は、お客様・受益者の利益を最優先に業務を遂行しております。当社が所属するいちよし証券グループとお客様・受益者との利益相反の発生を回避するため、グループ会社が発行する有価証券には投資いたしません。
- いちよし証券株式会社が主幹事を務める新規公開株式の取得には、自主規制機関のルールに従いお客様から事前の包括同意を頂き、株式取得後の報告を励行いたします。
- お客様と他のお客様の利益相反発生リスクを軽減するため、お客様である年金基金等（ファンド）の投資運用においては、当該ファンドの主なスポンサー企業の株式等には投資いたしません。
- ファンド間の利益相反管理として、内部管理部門によるデイリーのモニタリングを実施し、不公正な売買等につながらないよう努めます。
- 議決権の行使については、「議決権等行使に関する基本方針」に基づき、所定の判断基準（助言機関からの情報を含め）に従った中立・公平な行使を徹底いたします。また、グループ会社の顧客企業の議決権等行使を、グループ会社からの依頼等により判断基準に反して行うこと等は、社内規程で明確に禁止しています。
- また、当社は、お客様・受益者の利益の確保や利益相反取引の管理のために、以下のガバナンス体制を整備しています。
 - ① 議決権行使の原案作成は、運用部門から独立したコンプライアンス部が担当し、内部牽制を図っています。
 - ② 利益相反取引の協議機関としてリスク管理委員会を設置しています。
 - ③ コンプライアンス部は、利益相反管理の状況に関する報告・調査結果、モニタリングの結果等を踏まえ、利益相反管理態勢の実効性を定期的に点検しています。点検結果については、リスク管理委員会に報告します。
 - ④ 議決権行使等の結果については取締役会に報告し、ガバナンス体制強化を図っています。

原則3

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社の運用担当者は、中長期に投資する価値があると認められる企業を見出すため、徹底したボトムアップ・リサーチにより投資ユニバース銘柄を選定していきます。

ボトムアップ・リサーチの一環として、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく企業との建設的な対話（エンゲージメント）を積極的に行うことで、企業戦略、業績、資本構造、環境・社会・企業統治（ESG）、事業におけるリスク・収益機会およびそうしたリスク・収益機会への対応等、非財務面をも含む様々な事項に着目したリサーチ活動を行い、課題の把握に努めます。

原則4

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社は、投資先企業と「認識の共有」を図るためには、投資先企業の経営や事業に対する深い理解が重要であり、ボトムアップ・リサーチを通じた建設的な対話（エンゲージメント）を重視していくことが必要であると認識しております。

運用担当者は不断の研鑽に努め、投資先企業の企業価値向上、持続的成長につながるよう、投資先企業の経営課題について対話を行い、投資先企業と「認識の共有」を図ります。

サステナビリティを巡る課題に関する対話に当たっては、運用戦略と整合的で、中長期的な企業価値の向上や企業の持続的成長に結びつく対話が重要であると考えます。

また投資先企業の未公表の重要事実については、対話の中でこれに触れないことを対話の開始時に企業側に伝え、仮に重要事実が開示された場合には速やかに公表するよう求めます。加えて当該情報は社内規程に従って厳重に管理いたします。

原則5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

議決権の行使は、投資先企業のコーポレート・ガバナンス強化への重要な手段の一つであり、同時に中長期的観点からお客様・受益者の利益に寄与するとの考え方のもと、「議決権等行使に関する基本方針」を設け、中立・公平な議決権行使を徹底するよう努めております。

原則として当社は、議決権行使が可能な株式すべてについて、議決権を行使しています。

「議決権等行使に関する基本方針」は、投資先企業の持続的な成長に資すると判断される場合には適宜見直しを図り、議決権行使結果とともにホームページに公表いたします。当社は、議決権行使結果に関して個別の投資先企業および議案ごとに公表します。利益相反が疑われる事案や議決権行使の方針に照らして、説明を要する判断を行った議案等、投資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）に資する観点から重要と判断される議案については、賛否を問わず、その理由を公表します。

議決権等行使に関する基本方針 (<https://www.ichiyoshiam.jp/voting>)

原則6

機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

当社は、当社の「スチュワードシップ責任方針」（原則1）をホームページに常時掲載し、スチュワードシップ活動の状況および「議決権等行使に関する基本方針」に沿った議決権行使結果を、定期的にホームページで報告いたします。

日本版スチュワードシップ・コードと当社の取組み (<https://www.ichiyoshiam.jp/stewardship>)

スチュワードシップ活動の概況と自己評価の結果 (https://img.ichiyoshi.co.jp/am/sp/pdf/STUW_20230125_2.pdf)

原則7

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

投資先企業が持続的な成長を図り、企業価値の増大に資するためには、投資先企業の事業環境等に関する理解や運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話（エンゲージメント）を通じ「中長期にわたる良好な関係」構築が重要であると考えております。

当社は、スチュワードシップ責任を果たすための十分な対話や判断を適切に行うことができるよう体制整備を進めてまいります。

運用担当者は、このようなプロセスの重要性を常に意識し継続して実践してまいります。こうした活動を通じて、運用担当者は、投資先企業との深い相互理解と、対話や判断を適切に行うための実力を常に向上させるべく研鑽を図ってまいります。

当社は、これらの持続的なガバナンス体制・利益相反管理、スチュワードシップ活動等の改善に向けて、本コードの各原則（指針を含む）の実施状況に関し、定期的に自己評価を行い、その結果を投資先企業との対話を含むスチュワードシップ活動の結果と合わせて公表します。当社の経営陣は、自己評価等の結果を踏まえ、スチュワードシップ活動がより適切なものとするための組織構築、人材育成を推進していきます。

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

<p>価格変動リスク</p>	<p>株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。</p>
<p>株式の発行企業の信用リスク</p>	<p>当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。</p>
<p>流動性リスク</p>	<p>流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。</p>
<p>ESG投資に関するリスク</p>	<p>当ファンドは、投資対象銘柄においてESG・SDGsとの関連性を重視してポートフォリオの構築を行うことから、ファンダメンタルズ評価とは異なる理由により投資対象銘柄の売買を行う場合があります。そのため、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。</p>

(ご注意) 以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
繰上償還	次のいずれの場合等には、繰上償還することがあります。 ■ ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ■ 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ■ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 ※2024年1月1日以降は、一定の要件を満たした場合に新しいNISAの適用対象となります。 当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2023年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

- お客様には以下の費用をご負担いただきます。

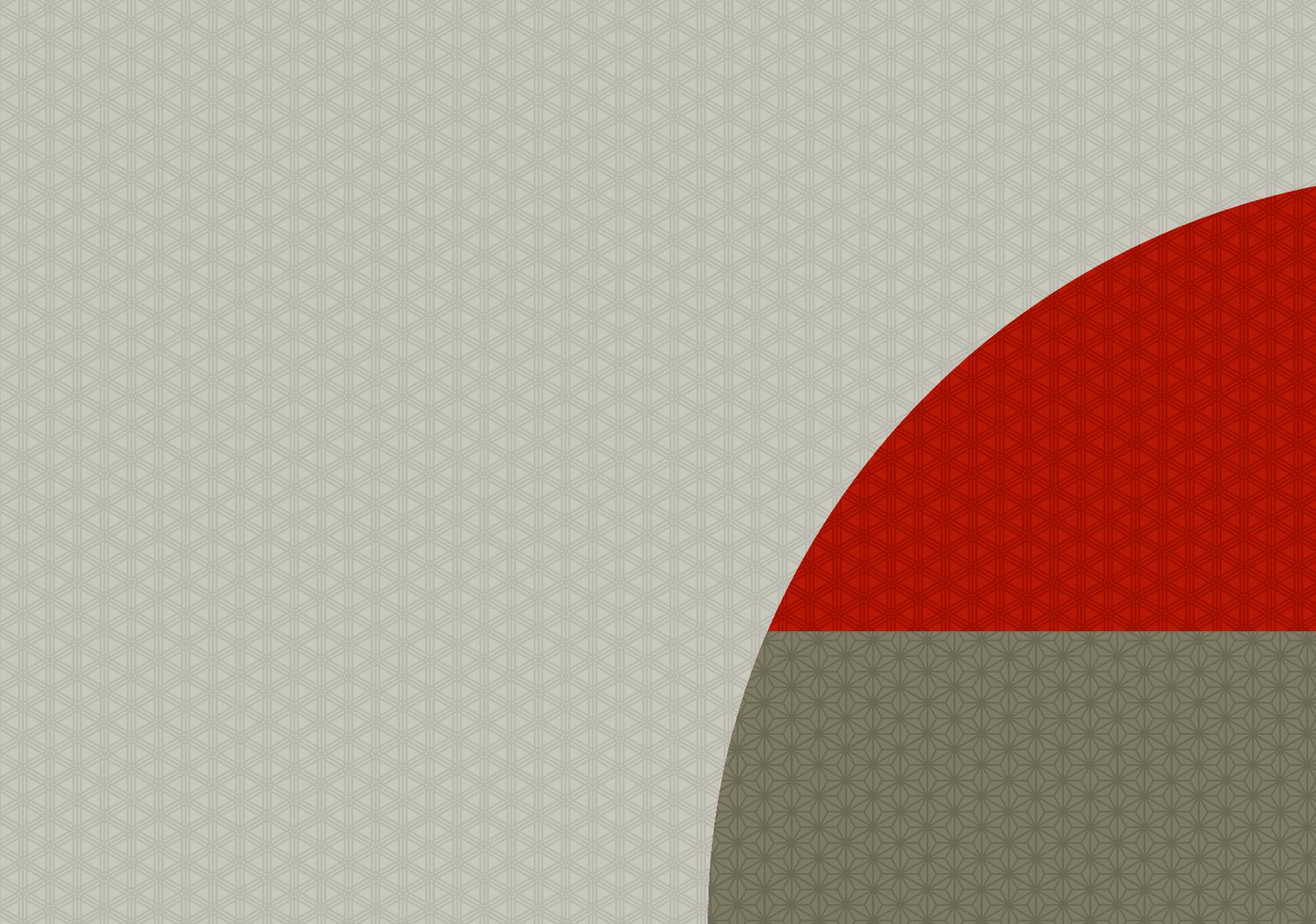
直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乘じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.584%(税抜年1.44%) の率を乘じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の 費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



 いちよしアセットマネジメント

いちよしアセット

<https://www.ichiyoshiam.jp>



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。